

平成19年8月定例会

〔 会期 平成19年 8月21日(火) 1 日 限 〕
〔 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 〕

平成19年第1回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

平成19年8月21日(火曜日)午後3時30分 開議

出欠席議員氏名

議長 吉田 義彦

出席議員 (24名)

1 番	佐藤 忠智	2 番	斎藤 周
3 番	後藤 仁	4 番	佐藤 猛
5 番	千葉 衛	6 番	田中 廣
7 番	佐藤 勝	8 番	堀 孝治
9 番	兵田 藤吉	10 番	五十嵐 慶一
11 番	梅木 隆	12 番	富樫 透
13 番	高橋 信幸	14 番	佐藤 聡
15 番	本間 新兵衛	16 番	岡村 正博
17 番	高橋 徳雄	18 番	加藤 義勝
19 番	本間 信一	20 番	佐藤 文一
21 番	押井 喜一	22 番	加藤 太一
23 番	中沢 洋	24 番	吉田 義彦

欠席議員 (0名)

説明のために出席したもの

理事長 富塚 陽一
(鶴岡市長)

副理事長 原田 眞樹
(庄内町長)

理事 小野寺 喜一郎
(遊佐町長)

収入役 富樫 毅
(鶴岡市収入役)

監査委員 阿部 敬藏
(酒田市監査委員)

参与 小林 貢
(鶴岡市企画部長兼企画調整課長)

参与 平向 與志雄
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
所長 菅原 一司
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
主幹 黒坂 信勝
(鶴岡市農政課付主幹)

副理事長 阿部 寿一
(酒田市長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

収入役職務代理者 進 藤 昇
(鶴岡市会計課長)

監査書記 佐藤 幸一
(酒田市監査事務局長)

監査書記 佐藤 美砂子
(酒田市監査事務局次長)

参与 松本 恭博
(酒田市企画調整部長)

広域行政事務所
所長 阿部 一也
(鶴岡市企画調整課付主幹)

広域行政事務所
次長 阿部 雅治
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
次 長 阿 部 武
(酒田市農政課付課長補佐)

広域行政事務所
次長兼係長 阿 部 博
(酒田市企画調整課長補佐)

事務局職員出席者

食肉流通施設事務所兼
青果市場管理事務所
係 長 池 田 茂 一
(酒田市農政課付係長)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
主 査 高 橋 慎 一
(庄内町産業課付主査)

議事日程

議事日程第1号

平成19年8月21日(火曜日)午後3時30分開議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 認第 1 号 平成18年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の
認定について
- 第 6 認第 2 号 平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事
業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 3 号 平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳
入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 4 号 平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事
業特別会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

**議長 吉田義彦議員**

みなさん、大変ご苦労様です。本組合議会開会前に申し上げますが、6月に行われました遊佐町の議会議員選挙に伴い、本組合議員が改選されましたので、新たに選出されました方から自己紹介をお願いしたいと思います。改選議員の自己紹介として、高橋信幸議員、お願いしたいと思います。

**高橋 信幸議員**

遊佐町議会の高橋であります。改選後に再度構成上、広域行政組合にお世話になりますので、よろしく願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

どうもありがとうございました。

~~~~~ (午後 3時40分)

開 会

議長 吉田義彦議員

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成19年8月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日は全員出席であります。よって定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長 吉田義彦議員

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により議事を進めます。

~~~~~

**日程第1 改選議員の議席の指定**

**議長 吉田義彦議員**

日程第1 改選議員の議席の指定を行います。

改選されました議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

13番に高橋信幸議員を指定したいと思います。これにご異議ありませんか

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

異議なしと認めます。よって改選議員の議席につきましては、ただいま申し上げたとおりいたします。

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第72条の規定により、議長において指名いたします。11番 梅木隆議員、12番 富樫透議員、両名を指名いたします。

---

## 日程第3 会期の決定

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

本件については、本定例会に先立ち議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。

8番、堀孝治議会運営委員長。

**議会運営委員長 堀 孝治議員**

去る8月15日に議会運営委員会を開催いたしまして協議しました結果、本定例会の会期については、本日1日限りということで決定いたしましたので、ご報告申し上げます。以上です。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

## 日程第4 議会運営委員会委員の選任

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第4 議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

異議なしと認めます。

よって議長において指名いたします。委員に13番 高橋信幸議員を指名いたします。

**議長 吉田義彦議員**

次に、本議会に提案されております認第1号から認第4号までの議案4件の提案説明を求めます。理事長。

**理事長(宮塚陽一鶴岡市長)**

はじめに、定例会開催にあたりまして、理事長始め理事、遅延をいたしましたことに深くお詫び申し上げます。本日、平成19年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には、ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

議案の提案を申し上げる前に、先程ご丁寧なご挨拶をなさいましたけれども、この度、引き続き組合議員に選出されました高橋議員様におかれましては、先の遊佐町の議会議員選挙において見事当選をなされ、また、遊佐町議会議長に選出されましたこと心よりお喜びを申し上げますとともに、今後引き続き本議会でご指導いただきますことを大変光栄に存じます。何かとお世話になりますので、よろしくご指導・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

認第1号から認第4号の平成18年度一般会計及び特別会計決算議案4件についてでございます。まず一般会計の決算額であります。歳入が2千119万1千円、歳出が1千16万1千円となり、前年度に比べ、歳入が22.4%、歳出が37.1%の減となっております。歳入の減は、市町負担金の減によるもので、歳出の減は、庄内地方町村会の事務局体制の変更に伴う事務所費等共同会計負担金の減によるものでございます。この結果、歳入歳出差引額は1千103万円となり、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引いた実質単年度収支は、12万円の赤字となっております。

次に、庄内地方拠点都市地域事業特別会計の決算額であります。歳入が825万6千円、歳出が723万1千円で、前年度に比べ、歳入が24.8%、歳出が60.2%の増となっております。歳入の増は、繰越金の増加によるものであります。なお、庄内地域振興基金は、5年ものの利付き国債と金融機関への定期預金並びに食肉流通センター事業特別会計への繰替による運用を行っております。金利の上向き傾向を反映して、僅かではありますが運用益は増額となっております。歳出の方は、広域情報誌発行事業や市町村共同事業支援事業など5つの事業を行ったものであります。

歳入歳出差引額は102万5千円ではありますが、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は、120万7千円の黒字となっております。

青果市場事業特別会計決算であります。歳入は繰越金が減少したことによりまして、前年度に比較して、5.6%減の1億4千16万6千円となっております。なお、18年



度の青果物の取扱は、入荷量が3万9千885トンで、前年度より8.5%減少いたしました。単価の回復によりまして取扱金額は、88億5千641万5千円で0.9%の減少に止まっております。歳出は、平成17年度に実施した市場の耐震診断・劣化調査が終了したこと、暖冬により除雪費が減少したことなどによりまして、前年度より903万3千円、6.2%減の1億3千562万8千円となっております。歳入歳出差引額は485万8千円ですが、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は、357万4千円の黒字となっております。今後とも、庄内地域住民のみならず、隣県地域も含めた皆様に新鮮で安全・安心な青果物供給のため、市場関係者のご協力をいただきながら、市場運営に努めて参りたいと存じます。

庄内食肉流通センター事業特別会計決算であります。歳入は、市町負担金と使用料の増、及び庄内地域振興基金からの1億円の繰り入れにより前年度に比べまして、40.2%増の6億612万6千円となっております。なお、と畜頭数は、25万531頭で、前年度に比べ1万3千40頭、5.5%の増加となっております。歳出につきましては、公債費において元金償還が本格化したことから、前年度に比べ41.7%増の5億8千882万1千円となっております。歳入歳出差引額は、1千730万5千円ですが、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は、1千190万8千円の黒字となっております。食肉施設は、稼働後6年目を迎え、設備の改善・作業手順の見直し等により、枝肉の品質は相当改善をされておりますが、引き続き庄内食肉公社と協力しながら、品質向上に努めて参りますとともに、良好な施設の維持に努めてまいりたいと存じます。

以上が議案の大要であります。各議案の細部につきましては、担当役職員に説明をいたさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご認定、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

#### **議長 吉田義彦議員**

次に、認第1号から認第4号までの決算議案4件に関し、監査委員から提出されております決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。

監査委員 阿部敬藏君。

#### **監査委員 阿部敬藏**

平成18年度庄内広域行政組合歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査した結果について申し上げます。

審査意見書の1ページの「第1審査の概要」、1審査の対象は、平成18年度庄内広域行政組合一般会計及び3特別会計に係る歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。2の審査の期間は、平成19年7月9日から平成19年7月31日までであります。3の審査の方法は、審査対象書類につきましては関係法令に準拠して処理されているか、さらに予算の執行が適正か、計数が正確であるかについて関係書類と照合・審査すると共に、関係職員の説明を聴取して審査を実施いたしました。「第2審査の結果」であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は、関係法令に準拠して作成されております。また、計数も会計帳簿、証

書類などとも符号しており、正確でありました。なお、予算の執行につきましても適正であると認められたところであります。

2ページの1庄内広域行政組合一般会計から9ページの5財産までにつきましては、記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

10ページ最後の「むすび」でございますが、庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2千119万1千円、歳出総額1千16万1千円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに1千103万円の黒字となっています。広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計決算は歳入総額825万6千円、歳出総額723万1千円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに102万5千円の黒字となっています。次に主要な施策の実施状況であります。第4次庄内広域行政圏計画(ふるさと市町村圏計画)につきましては、平成18年度から3カ年の実施計画を策定し、事業の推進を図るとともに各種広域計画のための基礎的調査研究、今年度は農業問題を対象にも取り組んでいます。なお、庄内地域振興基金の活用策として、平成18年度に1億円を庄内食肉流通センター事業特別会計に繰替運用しています。

庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額1億4千16万6千円、歳出総額1億3千562万8千円で、歳入歳出差引額及び実質収支額共に453万8千円の黒字となっています。青果物取扱高につきましては、数量は前年度と比較して3千687トン、8.5%減少し、3万9千885トン、金額は1千346万9千円、0.2%増加し、85億3千119万4千円となっています。そのうち庄内産は、野菜につきましては取扱数量が8千335トンで、対前年度比4.1%増、取扱金額が15億8千228万2千円、対前年度比2.7%増、1kg当たりの平均単価は190円、対前年度比は1.0%減となっています。果実につきましては、取扱数量が4千657トン、対前年度比10.3%減、取扱金額は9億8千836万1千円、対前年度比9.0%増、1kg当たりの平均単価212円、対前年度比21.1%増となっています。取扱状況の特徴は、野菜につきましては、春先の全国的な天候不順による取扱量の減により高値で推移しましたが、秋からは大豊作により大幅安値で推移し、他方果実につきましては、天候不順が続き、1年を通じて入荷量が少なく高めの価格で推移し、全体としましては取扱量が減少し、金額は微増となっております。こうした利用状況を踏まえ、青果物の安全・安定供給を図っていくために、今後設備の大規模改修と改築への対応並びに卸売市場の規制緩和や市場外流通の拡大等が進むなかで、市場活性化に対応する調査研究が求められています。

庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額が6億612万6千円、歳出総額5億8千882万円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は共に1千730万6千円の黒字となっています。施設の利用実績では、豚の処理頭数は24万9274頭、対前年度比1万3千176頭、5.6%増と、本食肉流通センター開設以来最も高い処理頭数を確保できました。一方地域別の利用状況を見た場合、庄内管内は15万4千460頭、構成割合で62.0%、構成割合の対前年度比2.8%減、処理頭数は1千325頭増、庄内以外の県内は1万3千482頭、5.4%、対前年度比1.0%減、県外は8万1千332頭、32.6%、対前年度比3.8%増となっています。処理頭数

の増加要因といたしましては、牛・鶏の代替需要の影響も見られます。庄内管内食肉加工流通業者の事業規模の拡大傾向の中で、管内で不足する分を管外に集畜を求めたものと思われま。本食肉流通センターの管理運営につきましては、これまでと畜解体業務及び、各種施設の運転管理につきまして業務委託の中で適正に実施され、また、枝肉の品質向上及び安全作業確保のため、施設環境の改善等を図ることにより一定の成果を上げてきています。消費者の信頼を得るために、なお一層の枝肉の品質の向上と衛生管理の確保を、さらには施設環境の改善等が望まれていることから、今後施設利用者、及び流通関係者等と一体となった検討が求められています。

以上で決算審査の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

## 日程第5 認第1号 平成18年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

### 議長 吉田義彦議員

次に、日程第5 認第1号「平成18年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。広域行政事務所長。

### 阿部一也 広域行政事務所長

広域行政事務所の阿部でございます。よろしくお願いたします。それでは、認第1号平成18年度一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをお願いたします。また、主要な施策の成果に関する説明書の1ページから4ページの方を併せてご覧いただきたいと存じます。はじめに、決算書につきまして歳入及び歳出予算額はともに1千672万1千円でございますが、収入済額は2千119万1千239円、支出済額が1千16万783円でございます。これより1ページの下段欄外になりますが、歳入歳出差引残額は1千103万456円でございます。なお、この歳入歳出差引残額は19年度への繰越金となるものでございます。

それでは、歳入につきまして事項別明細書により款別に申し上げます。決算書の3ページ、4ページをお願いたします。1款の分賦金及び負担金につきましては、1千2万円でございます。2款の繰越金は、1千114万9千980円でございます。3款の諸収入2万1千259円は全額雇用保険でございます。以上歳入総額は2千119万1千239円となり、前年度に比較いたしまして22.4%、611万円の減となっております。これは、市町負担金の減額によるものでございます。

続きまして、歳出につきましてこちらも事項別明細書により款別にご説明申し上げたいと思います。決算書の5ページ、6ページの方をお願いたします。なお、事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の5ページから9ページになりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。1款1項1目の議会費でございますが、支出済額の35万9千38円につきましては、定例会2回の開催経費等でございます。次に、2款1項1

目の総務管理費でございますが、支出済額の392万9千819円は、理事会に関する経費や予算・決算関係の資料作成費、それに臨時職員などの経費でございます。2目の地域振興一般管理費の支出済額203万6千115円は、広域行政事務にかかる経費、事務所費等共同会計負担金などでございます。3目の広域計画策定推進費の支出済額267万1千488円は、広域計画等の各種計画の策定及び調査研究事業などの経費でございます。4目の市町村職員共同研修費の支出済額110万9千931円につきましては、新規採用・初級・中級・政策リポート及びメンタルヘルスの5つの職員研修の開催にかかる経費でございます。2項監査委員費は、例月出納検査や定期監査等の監査委員の旅費などでございます。以上歳出総額は1千16万783円となり、歳出総額は、前年度に比較いたしまして37.1%、599万円の減となっております。これにつきましては、市町村合併に伴う荘内地方町村会の組織体制の変更により、事務所費等共同会計負担金が減少したことなどによるものでございます。

以上が一般会計決算の状況でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

一点だけですが、今説明があったように歳入合計2千119万円、歳出合計が約1千万円で、19年度への繰越が1千100万円という状況ですが、会議録を改めて見ますと、昨年度も何故こんなに繰越が出るのかという質問がありました。18年度も歳出よりも来年度への繰越の方が多という会計状況なわけですが、果たして、こういう会計状況で良いのかという疑問を持つわけですが、そこで1千100万円、全部とは言わないにしても一部構成市町に負担金を戻すという考えはないのか、お聞かせ願いたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

一般会計につきましては、議員のご質問のとおり、市町負担金で一応賄われております。

この繰越金につきましては、昨年度、一昨年度からの繰越金の結果、このような形になったと考えております。市町負担金につきましては、18年度につきましては710万円、それから19年度につきましては、280万円ほど前年比ですけれども減額させていただいております。これは将来的な見込みでございますが、19年度以降に関しましては、繰越金も解消されていくものと考えております。以上でございます。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

それにしてもやはり18年度を見れば、歳出よりも繰越の方が100万円ほど多いというこういう会計は他のところを見ても、見たことも聞いたこともないという感じがします。今、19年度負担金の軽減を図って、19年度は繰越金が解消されるという話がありま

したが、18年度だけを見れば、やはり構成市町に戻して、それぞれの構成市町も財政的にいろいろ大変なわけですから、検討されても良かったのではないかと思います。新年度以降このような状況になった場合には戻すということを理事会で検討していただきたいと要望しておきたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

他にありませんか。

22番、加藤太一議員。

**22番 加藤太一議員**

広域計画の策定推進費のかかわりですが、先程、いろいろ調査を実施したという事業説明を受けました。この事業の中心は、平成14年度に作られた第4次庄内広域行政圏計画を、合併後の現状に合わせて作り直すということにあるのだと思いますが、まだ、合併をして、それぞれの市町で総合計画も作られていない状況の中で、現状調査をいろいろすることは非常に良いことだとは思いますが、この計画についての見通しとして、いつの時点で総合計画を作るのか、その時間とか時期についてお聞かせ願いたいと思います。

それからホームページの作成委託料ですが、私も時々広域のホームページを見ているのですが、まだ旧町村名で出てきます。それで出てきた旧市町村名をクリックしますと、今現存している自治体の所はつながりますが、そうでないところは表示できませんと出てきます。それから市町村で行っている事業名についてクリックしますと、旧町村名で事業が出てくるということから、これはまだ更新していないのかなという感じで見ておりました。予算は執行されていますが、まだ合併後に構成された新しい自治体に即していないようです。事業は委託されていると思われませんが、どうなっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

最後に議会費の問題ですが、広域行政組合の議事録を議員に配付してもらえないだろうか、先程議長さんをお願いしたところ、ぜひ、会議の場でちゃんと言ってもらって議運でも検討することがあるであろうからということなので、議会の中で答弁できるのかはわかりませんが、ぜひお願いしたいということです。答弁があればお願いしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

広域計画の点でございますが、今、第4次広域行政圏計画につきましては、平成14年2月に策定し、目標年次は平成24年度となっております。その計画に合わせて作業を進めていきたいと考えております。

それから2点目といたしまして、ホームページにつきましては、できるだけ更新するようにいたしております。その季節、季節のそれぞれ市、町の状況をできるだけスムーズにするように努めておりますが、ご指摘を受けたところにつきましては、今後注意してできるだけ対応を早くして掲載するように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

広域行政圏計画につきましては、平成14年度から23年度でございます。失礼いたしました。

**菅原一司 事務局長**

定例会の議事録につきましては、議員の皆様の要望でありますので、議長、あるいは議運の中で検討していただいて、できれば配付したいと考えております。

**議長 吉田義彦議員**

他にありませんか。

19番、本間信一議員。

**19番 本間信一議員**

決算の中身であります、黒字というか、平成16年から3年間1千万円を超す繰越金が出ていると、それぞれ経費節減の現れだと思えますが、歳出の不用額が相当出ております。大きな不用額について、予算上から見た場合にどういうことから不用額が出たのか、主なものについて説明いただきたいと思えます。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也 広域行政事務所長**

説明がいたらなくて申し訳ありません。

5ページ、6ページの議会費になりますが、こちらの不用額90万6千962円につきましては、当初定例会・臨時会を4回程度ということで計上させていただいたもので、実質的に定例会2回の開催となりましたので、その差額でございます。

それから2款1項1目の総務管理費の方でございますが、不用額116万8千181円につきましては、当初理事会を4回程度の開催を予算上、計上させていただいております。また、印刷製本費等の需用費、それから臨時職員等の賃金を計上させていただいたので、その差額でございます。

7ページ、8ページになりますが、3目の広域計画策定推進費の不用額239万512円につきましては、当初予定していましたが調査研究事業の作業につきまして、自前でワーキンググループの作業で頑張っていたいただいた結果、委託の当初見込みが半額程度になったこと、それから印刷製本費を始めとして需用費が節減できたことによるものでございます。

4目の市町村職員共同研修費の不用額45万9千69円につきましては、当初委託予定してありました研修につきまして、前年度に引き続いて山形大学の先生にお願いできたことや製本費の需用費などの経費を節減したところでございます。以上でございます。

**議長 吉田義彦議員**

19番、本間信一議員。

**19番 本間信一議員**

ありがとうございました。それで、分担金・負担金の関係であります、先程もお話しがありましたように、平成17年度から18年度を見ますと700万円位削減になっております。それでも繰越金が多く出るということについては、今お話しあったようにそれぞれ経費の削減に努めたという結果だろうと思えます。これは、良いわけではありますが、しかしながら市町村も合併をいたしまして、それぞれ地方分権が進んでおりまして行政組合の課題もいろいろあるかと思えますが、やはり何年もこのように黒字になり、不用額が増

えてくるということになりますと、市町村の合併やいろいろな観点から広域行政組合の一般会計についても考える必要がでてきたのではないかと考えるのでありますが、所見あれば伺いたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

理事長。

**理事長（富塚陽一鶴岡市長）**

いろいろなご指摘を謹んで承っておきます。若干私見も含めましてご答弁申し上げますが、当初予算編成する場合も過剰な予算見積もりはしていないと私は思っておりますし、適切な見積もりをして予算を計上していると、歳入も規模ですね。結果的に本間議員からも評価していただいたかと思いますが、節減をして結果的にこうなったということであろうと思いますので、それは当局者の説明のとおり、私もそう思います。

ただ、今後の運営につきましては、若干私見になりますが、まず一つはこの広域計画の内容そのものも形勢的に変わってくるだろう、構造的な変革が激しいわけですので、これまでのようなただ事業を中心としたものよりも政策的なことを含めて調査検討をしたりする調査事業も非常に重要になってくるかと思っておりますので、今後のことを含めて十分検討させていただきます。

財政事情も恐らく20年度の予算編成も大変厳しくなってくるだろうと想定されますので、それらを総合的に勘案して財政運営につきましても、ご指摘の点も十分配慮して適切に対処してまいります。過大な評価をしているつもりはございませんので、そこはご理解をいただいて、今後の運営につきましては、いろいろなご指摘はそのとおり承りながら適切にその事情に合うように配慮してまいりますので、よろしく願いいたします。

**議長 吉田義彦議員**

審議中ではありますが、お諮りいたします。会議時間を1時間延長いたします。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長 吉田義彦議員**

会議を続行します。他に質疑ありませんか。ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

はじめに、認第1号「平成18年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

（「なし」の声あり）

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認第1号「平成18年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」賛成の議員の起立を求めます。

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~  
**日程第6 認第2号 平成18年度庄内広域行政組合庄内
地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

議長 吉田義彦議員

次に、日程第6 認第2号「平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。広域行政事務所長。

阿部一也 広域行政事務所長

引き続きまして、認第2号「平成18年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

決算書の12ページ、13ページをお願い申し上げます。また、主要な施策の成果に関する説明書の10ページから14ページを併せてご覧いただきたいと存じます。

はじめに、歳入及び歳出予算は共に825万7千円でございますが、収入済額は825万6千87円、また、支出済額は723万1千438円でございます。これより12ページ下段の欄外になりますが、歳入歳出差引残額は102万4千649円でございます。なお、この歳入歳出差引残額は、19年度歳入予算において繰越金として計上しているものでございます。

それでは、歳入につきましてですが、恐れ入ります、はじめに、11ページの財産に関する調書の方で、基金について若干ご説明申し上げたいと思います。決算書の11ページをお願いいたします。はじめに、3の基金の庄内地域振興基金の欄をご覧いただきたいと存じます。2月の定例会におきまして議決いただきましたが、228万6千円を庄内地域振興基金に積み立ていたしまして、基金総額20億228万6千円とし、国債と金融機関における大口定期、それに食肉流通センター特別会計への繰替運用として運用しているものでございます。

それでは、決算書の14ページ、15ページをお願いいたします。歳入につきまして事項別明細書により款別にご説明申し上げたいと思います。若干ただ今の説明と重複いたしますが、1款の財産収入の利子及び配当金597万7千566円につきましては、庄内地域振興基金の運用益によるものでございます。内訳といたしましては、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰替運用いたしました1億円を除いた19億228万6千円のうち、利付

国債に9億9千990万円、金融機関の大口定期として9億238万6千円を運用したものでございます。同じく2款繰入金17万4千246円につきましては、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰替運用いたしました1億円の利息相当分でございます。3款の繰越金は210万4千275円でございます。以上歳入総額は、825万6千87円となり、前年度に比較いたしまして、24.8%、163万9千円の増となっております。これは、17年度よりの繰越金が増加したこと、また、若干ながら預金利率が上昇したことなどによるものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。決算書の16、17ページの方をお願いいたします。なお、主要な施策の成果に関する説明書の17ページから21ページまでも併せてご覧いただきたいと存じます。1款1項1目の地方拠点都市地域事業費の支出済額723万1千438円のうち13節委託料は、庄内広域情報紙作成に伴う委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、人材育成事業として「公益のふるさと協働フォーラム」、それから「里仁館公開講座支援事業」、それに、広域連携事業といたしまして、市町村共同事業支援事業「国際森林シンポジウム」「第2回淡水魚保全シンポジウム」への負担金となっております。以上歳出総額は723万1千438円となり、18年度の歳出総額は前年度に比較して60.2%、271万8千円の増となっております。これは17年度決算において説明いたしておりますが、市町村合併の影響などにより、17年度の歳出総額が縮小したため、18年度の増加率が高くなったものでございます。

以上が庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の状況でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

議長 吉田義彦議員

これより質疑を行います。

12番、富樫 透議員。

12番 富樫 透議員

一点だけ、施策の成果に関する説明書の15ページの関係ですが、「環境自治体会議 in ゆざ」というのは、平成20年度開催とお聞きしておりますが、中身について確認をお願いいたします。

議長 吉田義彦議員

広域行政事務所長。

阿部一也 広域行政事務所長

「環境自治体会議 in ゆざ」につきましては、議員のおっしゃるとおり、20年度の開催でございます。なお、これは春先の開催ということで、実質の準備段階がほとんど19年度にあたるということで、その準備に対する支援という形になっております。私の説明がいたらなくて申し訳ございません。以上でございます。

議長 吉田義彦議員

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 吉田義彦議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

議長 吉田義彦議員

次に、認第2号「平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 吉田義彦議員

ないようですので、討論を終決いたします。

議長 吉田義彦議員

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第2号「平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます。

議長 吉田義彦議員

起立全員であります。よって原案のとおり認定することに決しました。

日程第7 認第3号 平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長 吉田義彦議員

次に、日程第7 認第3号「平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。青果所長。

菅原一司 広域行政組合事務局長

認第3号「平成18年度青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。決算書19ページから、主要な施策の成果に関する説明書も併せてご覧いただきたいと思っております。

はじめに、昨年度の青果物の取扱状況からご説明申し上げます。説明書の34ページをお開き願います。34ページに年度別市場取扱状況ということで記載しております。平成18年度の青果物の取扱数量は3万9千885トンで、前年度比91.5%、それから取扱金額は85億3千119万円で、前年度比100.2%と前年度を若干上回りましたが、部外物品を含めた総取扱額は88億5千641万円で、前年度比99.1%となっております。なお、庄内産につきましては、数量が1万2千992トンで、前年度比98.4%、金額は25億7千64万3千円で、前年度比105.0%となっております。

す。次のページに主要品目の取扱状況ということで表を記載しております。野菜につきましては、春先の全国的な天候不順の影響を受けまして、夏にかけて入荷が不安定になったことから価格は高値で推移しておりましたが、秋から冬にかけては温暖な天候が続き、各地で大豊作となったことから価格は大幅な安値で推移しております。それで、表の上から2段目の庄内産野菜の表ですけれども、表の真ん中あたりに「なす」がありますが、「なす」の単価が前年度比145.1%、それからその二つ下「えだまめ」が159.9%と大変高くなっている一方で、この表の一番上「だいこん」の単価が前年度比68.5%となっている状況です。それから果実につきましては、天候不順の影響を受けまして、ほとんどの果実が生育遅れとか小玉傾向になりまして、一年を通じて入荷量が少なく、高めの価格で推移しております。庄内産の果実につきましては、一番下の表であります「平核無」の単価が前年度比157.8%、それから「アンデスメロン」が114.8%、日本梨の「幸水」は143.5%ということで単価が上昇しておりますが、数量では前年度比89.7%という状況になっております。

それでは、決算の方をご説明したいと思います。19ページをお開き願います。歳入歳出予算額は1億3千977万1千円ですが、収入済額は1億4千16万6千円、支出済額1億3千562万8千円で、歳入歳出差引残額は453万8千円となりました。

次に歳入であります。決算書の21ページをお開き願います。1款1項1目の市場負担金につきましては、3千700万円で予算と同額となっております。2款の市場使用料は、7千758万2千円で予算額は確保いたしておりますが、前年度に比べまして53万円、0.7%の減となっております。5款諸収入2千146万9千円は、卸・仲卸会社からの光熱水費負担金が主なものとなっております。

次に歳出であります。決算書の25ページをお開き願います。1款の市場管理費は、1億319万5千円で、前年度と比較して903万3千円、8.0%の減となっております。主なものとしたしまして、需用費では消雪設備や市場の看板、強風で破損した屋根の修繕等により修繕料が前年度より218万6千円増の772万7千円となっております。それから、委託料は、981万8千円で前年度より726万4千円、42.5%の減となっております。これは、17年度に実施した市場の耐震診断劣化調査が終了したこと、それから暖冬により除雪費が減少したことによるものであります。次のページの27・28ページ工事請負費であります。945万円は市場内の共同トイレを改修したものであります。19節の負担金、補助及び交付金であります。派遣職員給与費負担金は職員4人分の人件費となっております。25節積立金286万9千円は、市場整備基金への積み立てであります。27節公課費116万4千円は消費税の納付額であります。それから29ページ公債費3千243万2千円は前年度と同額であります。3款予備費は、全額が不用額となっております。

以上が市場特別会計の決算状況でありますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長 吉田義彦議員

これより、質疑を行います。

2番、齋藤 周議員。

2番 齋藤 周議員

成果に関する説明書の28ページから29ページにかけて(4)市場活性化検討委員会の開催が載っています。18年度は8回程開催されているようですが、その協議の内容を見てもみると、市場の現状及び課題等についての意見交換やアンケートなど、市場をどうやって活性化させていくかという点で意見交換がされています。非常に興味があるのですが、実際どういう議論をされていて、アンケートもどういう内容でどういう結果だったのかを、私たち議員の方には何もお知らせがないのですが、何故我々に知らせていただけないのかをお聞かせ願いたいと思います。

議長 吉田義彦議員

青果所長。

菅原一司 青果所長

アンケート等、それから活性化の検討の状況ですが、市場の中の事業所の皆さんから集まっていたら、自由な発言、それから日頃思っていること等について議論していただいているもので、事務局として中身について議員の皆さんに説明不足で大変申し訳ありませんでしたが、特に出さないというわけではなく、我々ももう少し積極的に議員の皆さんに内容を報告すべきだったと、今ご質問を受けまして反省している次第であります。

それで、この中で様々議論していただきながら、今後の活性化に向けて、市場内の各事業所、我々も含めてどういったことをやっていったらよいのかを、今後引き続き議論して継続的にやっていくことで、特に結論を出して終了という形ではなくて、継続的に意見交換をやっていく場としたいなと思っております。

議長 吉田義彦議員

2番、齋藤 周議員。

2番 齋藤 周議員

やはり32ページですね。青果市場に関する課題ということで、平成16年度に卸売市場法が改正されて、手数料の自由化とか、市場の規制緩和とかが広がっていく中で、市場経由率が落ちている訳で、如何に市場を通して活性化させていくかというのが課題ではないかと思えます。そういう中で、業者の方々がどう考えているのかを我々が知った上でのやりとりが必要だなと思ったものですから、是非お知らせ願いたいと思います。

それから、17年度の説明書を見ますと、課題が9行で終わっていたのが、18年度は18行に増えております。やはり卸売市場法の改正、いろいろな規制緩和のなかで、今後の市場の課題が大きいことの現れだと思えますが、そういう中で行政組合として規制緩和、或いは民営化と書いてありますが、市場法の改正を受けて、今後卸売市場をどのように管理していくかという課題について行政組合としてのお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長 吉田義彦議員

青果所長。

菅原一司 広域行政事務局長

市場の運営をこれからどうするかということについては、行政内部でも検討しておりますが、ここに入っている事業者の考え方ということも含めまして、議論していかなければならないのかなと考えております。今後とも、市場内に入場しておる事業者の方々と相談しながら課題や他市場の事例とかを整理して、今後さらに検討していきたいと思っております。

議長 吉田義彦議員

2番、斎藤 周議員。

2番 斎藤 周議員

33ページの改修に際してという点でも、将来の施設の管理運営の在り方についても検討した上で計画的かつ効率的な実施ということで、今後の市場運営のあり方も見据えながら改修ということも書いてありますので、組合としてもきちんとした考えを持った上で業者とのいろんな意見交換を持っていただきたいと思っております。ぜひ、当局からは市場の役割という点で、取引の公正・公平という点をしっかりと年頭においた考えを持っていただきたいということを要望しておきます。

議長 吉田義彦議員

他にございませんか。

ないようですので、質疑を終決いたします。

議長 吉田義彦議員

次に、認第3号「平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 吉田義彦議員

ないようですので、討論を終決いたします。

議長 吉田義彦議員

これより採決いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第3号「平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます。

議長 吉田義彦議員

起立全員であります。よって原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~  
**日程第8 認第4号 平成18年度庄内広域行政組合庄内  
食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

## **議長 吉田義彦議員**

次に、日程第8 認第4号「平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。食肉主幹。

## **黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

庄内広域行政組合の黒坂です。よろしくお願ひいたします。それでは、認第4号「平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明をさせていただきます。

決算書の説明に入る前に、平成18年度における庄内食肉流通センターにおける獣畜のと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書の49ページをお開き願ひます。49ページの表の中段のところに平成18年度の内容が記載されておりますのでご覧願ひます。豚が24万9千274頭で、対前年度比1万3千176頭の増、率では5.6%の増であります。それから、牛については1千150頭で、対前年度比139頭の減でございます。率では10.8%の減となります。その他の畜種については、表に記載のとおりでございます。また、地域別処理頭数では、庄内管内が15万4千460頭で、率では全体の62.0%を占めております。それから、庄内以外の県内が1万3千482頭で、率では5.4%、県外が8万1千332頭で、率では32.6%となっています。これを簡単に要約すれば、庄内管内が6割に対しまして庄内以外からの搬入が4割ということになります。

それでは、決算書の32ページと33ページをお開き願ひます。歳入歳出予算額6億32万8千円に対しまして、収入済額が6億612万6千円、支出済額が5億8千882万円で、歳入歳出差引残額は1千730万5千円となり、同額を翌年度に繰越となります。決算規模では、歳入が対前年度比40.2%の増、それから歳出が41.7%の増であります。

次に、歳入の詳細について事項別明細書によりご説明いたします。決算書の34ページ、35ページをお開き願ひます。1款分担金及び負担金8千927万1千円は、当行政組合構成の市と町の分賦金と庄内町特別負担金とともにほぼ予算額と同額であります。それから2款使用料及び手数料のうち、1節と畜場使用料は処理頭数が先程ご説明申し上げましたとおり計画頭数を上回ったことから予算額より約152万7千円増の1億5千876万4千円となっております。それから2節の冷蔵庫使用料については、枝肉の保管日数の増により約499万5千円増の7千621万6千円となっております。3節の施設使用料2千964万2千円については、部分肉処理施設及び内蔵処理施設などの使用料であります。3款県支出金6千99万4千円は、食肉流通施設建設事業に対する県の補助金分でありまして、起債の償還に併せて毎年補助をいただいているものでございます。それから4款財産運用収入については106万6千円のうち、1目財産貸付収入は民間の食肉加工流通業者への土地貸付料で、2目の利子及び配当金については基金利子収入であります。それから5款基金繰入金1億円は、庄内地域振興基金からの繰り入れによるものです。6款繰越金1千674万円は、前年度の繰越金でございます。7款諸収入7千342万9千円

は、と畜場利用者負担分として納入していただいている庄内食肉公社と全農庄内本部からの光熱水費が主なものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書の38ページ、39ページをお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費3千124万2千円は、食肉流通施設事務所の運営にかかる経費のほか、基金積立金と公課費及び繰出金を含めた総務的費用でございます。その内訳につきましては、8節報償費から14節使用料及び賃借料までは、管理事務所及び公用車などの運営経費であります。19節の負担金、補助及び交付金は、主に派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金であります。それから25節積立金は、庄内食肉流通センター整備等基金への積立金、27節公果費については、消費税の納付額でございます。次に、2目施設管理費2億6千252万7千円は、庄内食肉流通センターの管理運営に伴う経費であります。そのうち11節需用費8千304万9千円のうち、消耗品費が約60万円で、光熱水費は約7千314万2千円、そのうち電気料金が約97%の5千122万5千円となっております。それから修繕料については、44件で約930万7千円であります。12節役務費84万円は、庄内食肉流通センターの損害保険料が主なものであります。次のページをお開き願います。13節委託料1億6千132万9千円は、と畜解体に伴う業務委託に1億3千528万4千円、汚水焼却浄水の各設備運転管理業務委託に1千512万円のほか、各種機械設備の保守点検業務、清掃業務、樹木・芝などの管理業務の委託に支出したものであります。15節工事請負費1千559万7千円は、焼却施設の冷却塔交換工事に1千29万円、食肉処理工場棟屋上の防水塗装工事に307万6千円その他2件の工事に支出したものであります。

18節備品購入費171万円は井水処理施設や汚水処理施設の水ポンプなどの購入にあてた経費であります。次に、2款公債費2億9千505万円は、起債の元金と利子の償還金で対前年度比101.9%の増となっております。これは、平成18年度から起債のすべてにおいて元金償還が生じたことによるものであります。3款予備費の1千万円は、全額不用額となっております。

以上をもちまして、庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況についてご説明申し上げましたが、ご審議の程、よろしくお願いたします。以上です。

**議長 吉田義彦議員**

それでは、これより質疑を行います。

**議長 吉田義彦議員**

2番、齋藤 周議員。

**2番 齋藤 周議員**

ただ今の説明ですと、牛の処理頭数は、前年度比で若干マイナスのようですが、豚の処理頭数は、前年度比1万3千頭くらい増えております。昨年の決算議会のときに食肉流通センターを見学したわけですが、そのときは、17年度で一杯一杯なので搬入を断っているという説明だったと思います。昨年度より更に1万3千頭増えたということは、何か施設的に対策をとられたのかを伺いたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

ご説明させていただきます。そのような状況で、9月から3月くらいまでになりますと、搬入頭数が相当数増えてまいります。そういうことで、食肉公社それから県の食肉衛生検査所の方にもお願いしておりますけれども、一つは計画的出荷に努めていただくということで、一日の処理頭数が豚の場合は1千50頭という処理頭数があるわけですが、どうしてもそのような処理頭数で対応できないということであれば、今検査所の方からの配慮で、もう100頭上積みしまして1千150頭くらいまでなら何とか対応をいただいているという状況であります。それからこのような100頭の上積みでどうしても対応できないということであれば、土曜日は本来閉庁日ですが出勤していただきまして平成18年度には6日間ほど土曜日の閉庁も出勤して対応していただいているとのことで、このような対応があったということによりまして、処理頭数の増加にも対応してきたということでございます。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

いろいろな改善があったようですが、もう一つは今後の見通しですね。さらに処理頭数が増えるのかどうか、増えたときに今説明があったようなことで対応しきれぬのか、昨年の説明では処理枠の拡大がなったときは、豚を止めておく場所を広げなければならぬとか、処理する水を増やさなければいけないとか、浄化槽の拡大が必要だとか、いろいろ処理頭数が増える中で、課題が上げられたわけですね。今後の見通しとして増えるとなった場合、果たして今のような対応で間に合うのかどうか、その辺の見通しも含めて施設がこのままでどうなのかを併せて見解を伺いたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

私の方でも、昨年の11月から1月にかけて今後の処理頭数がどのようになるのかということで、利用者の方々、主に出荷頭数の多い9社について実態調査を実施しております。この9社で大体全体の98%くらい出荷されるわけですが、その結果によりますと、平成20年頃の計画になりますが、その計画につきましては大体27万7千頭くらい、それから平成23年頃になりますと、29万8千頭ということで、30万頭近くにしたいというような意向が寄せられております。このような調査結果があるものですから県の衛生検査所と食肉公社、それから私ども3者で検討会を催して、その対応について検討しておりますが、なかなか施設の改善にしても1ヶ月以上も要することになれば、今の施設を休む訳にもいかないということもございます。それから、増設するにしましても両方で処理することは非効率で、現実的には不可能であるということなので、どういう対応ができるのかといろいろ検討しているわけですが、最終的には土曜日の対応しかないのではないかと



いうことでございます。それで土曜日につきましては、月4回、年にすれば48日あるわけですが、今7、8日使っていますが、残り40日くらいありますが、それに簡単に1千50頭かけますと、4万2千頭という単純計算で数字が出てきます。そんなことで、そのような方向で対応するには食肉検査所と食肉公社の理解と協力がないと、とても対応することができないわけでございますので、そのような方向で何とかお願いできないかと、こちらの方からお願いしながらご理解を求めていきたいと考えております。

**議長 吉田義彦議員**

15番、本間新兵衛議員。

**15番 本間新兵衛議員**

私の方から1点ですけれども、この食肉センターでは井戸水の地下水を使って処理水に使っているという説明でありました。その費用としまして今回の決算書に井戸水の処理施設の濾過剤の交換及び井戸洗浄業務というのが260万、150万と計上されているわけですが、これは経常的にですか、毎年1回こういう洗浄なり、あるいは濾過の交換なりを行わなければならないものなのかをお伺いいたします。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

この濾過につきましては、急速濾過器が3つほどございまして、それを毎年1本ずつ交互に交換しながら3年で1回転していくという形で対応しております。それで、この濾過器につきましては、特に水の中でも鉄分とマンガンが多いということで、これを取り除くために資材等も濾過器の中に入れて対応させていただいているということでございます。これは毎年発生します。洗浄業務につきましては、今年6年目を迎えたということで、できれば5年ごとくらいに洗浄業務を実施していきたいと考えております。

**議長 吉田義彦議員**

15番、本間新兵衛議員。

**15番 本間新兵衛議員**

地下水を使っているということですが、心配なのが枯渇ということですか、これから心配されないのかどうか、あるいはまた、地盤沈下ですね。あれだけの建物の周辺からそれに伴う建築物への影響等はないのかどうか、私なりに心配ですけれども、その点についてのご所見をお願いしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

食肉センターで使っている井戸水については、2本の井戸から給水しているということでございまして、2本の井戸の中で、1号井戸につきましては220メートル、それから2号井戸につきましては155メートルということで、それぞれの水位から水を引くような形で、双方が競合しないような形でストレーナを設置している状況でございます。これまで毎年水質調査等を実施してきておりますが、実質的にその水位が下がって、今後危惧

されるという状況にはなっておりません。

周辺の影響については、隣の所に井戸を1本掘っている所があるわけですが、そちらの方の話は聞いておりませんが、井戸を掘るときには周辺に影響しないような形でストレーナを設けるということになっておるようですので、その辺から配慮しますと、そんなに影響はないのかなと思っております。

**議長 吉田義彦議員**

18番、加藤義勝議員。

**18番 加藤義勝議員**

先程、2番議員の質問に答えられる形で、このと畜場の処理頭数等のこれからの推移が答弁されました。18年度決算にも現れておりますとおり、主たる収支の原点ともいうべきと畜場の使用料の積算の根拠となる歳出時の委託料を始めとする様々な使用料をいただくための費用の対象といえますか、積算の根拠といえますか、そうしたもののこれからの推移というものが、非常に本特別会計のこれからの大きな影響を与えていくのだと思っております。畜産業の振興だとか食肉業界の振興であるとかということで、それなりの広域行政の役割を果たしていくということについては何ら疑義があるわけではございませんが、あればあるほど先程答弁されました先々の処理頭数の増加やこれに対応する土曜日の活用とかに向かっていくことであればあるほど、特別会計そのものの健全化についても、きちんと将来の方向を見定めて物事を判断しなければならないのではないかと思うのです。とりわけ1億ずつ18年度から繰り出しが始まったわけでありまして、私どもが広域行政に参与するうちに償還を終えることはないわけですから、長期の見通し等を含めながら、もう少しと畜場の使用料の編成についても、庄内管内、或いは管外、県外の分析もなされておりますから、そういうことも含めて使用料等の在り方も歳入の原点として押さえておいていただければと考えるわけですが、如何でしょうか。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹**

私の方でも以前に、今後の食肉会計の収支計画がどうなるのかということで、この収支計画に大規模修繕工事の経費もリンクさせまして試算した経過がございます。平成17年の2月に試算した段階では、豚が23万頭、牛が1千600頭で試算しますと、単年度で平均になりますけれども2千500万円くらいの収入不足が生じるという結果が出ておりました。その時点では2千500万円を穴埋めするために、施設使用料の見直しをしなければならぬのかなということを考えておったわけですが、幸いにも先程申し上げましたとおり、現在25万頭近くの処理頭数がこちらの方に入ってくるという状況なものですから豚については24万9千頭、牛については1千頭で、平成33年頃までの収支計画を立ててみますと、ほぼトントンくらいの収支計画が立つという見込みになるものですから、とりあえず使用料の引き上げは行わなくてもよろしいのではないのかなと考えております。

それから、私どもの使用料がどのくらいのレベルにあるかということですが、東北管内と全国レベルとで比較してみますと、施設使用料と解体料を合わせた金額が豚1頭当たり

2千100円というような使用料が出てきます。これは、東北管内ではほぼ平均の価格でございます。全国平均からみますと200円くらい安くなっている状況でございます。そういうことで、東北管内ではほぼ平均にいらっているわけでございますので、当面はまず使用料の引き上げの見直しはしないで、今後の推移を見守るという形で進めたいと考えております

**議長 吉田義彦議員**

他にございませんか。

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

次に、認第4号「平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認第4号「平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の議員の起立を求めます。

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって原案のとおり認定することに決しました。

---

## 閉 会

**議長 吉田義彦議員**

本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成19年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様です。

(午後 5時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年 月 日

議会議長

議会議員

議会議員